

令和7年2月18日

## むつ商工会議所からの申入れに係る市の対応について

令和6年11月26日付けでむつ商工会議所から、むつ下北観光物産館を譲り受けた旨の申入れがあり、同年12月19日にその旨行政報告をさせていただきましたが、その後、市民の皆様への影響を考慮しつつ、むつ商工会議所と協議を進めてまいりました。

協議の結果、むつ商工会議所がむつ下北観光物産館の譲渡を受けて施設を運営していくことが困難であるとの結論に達しましたことから、同施設のむつ商工会議所への譲渡は行わないことといたしました。

しかしながら、むつ商工会議所が同施設に入居することにより、市の商工業の発展及び中心市街地の活性化に寄与するものと考えられることから、むつ商工会議所が同施設の1階に入居する方向で調整しております。

むつ下北観光物産館は、現在に至るまでの間に、取り巻く社会情勢や施設に求められる役割の変化もあり、平成30年9月には同施設内に株式会社P WANがむつ市初のコンタクトセンターとして業務を開始しておりますほか、令和2年3月には東京電力ホールディングス株式会社青森事業本部むつオフィスが開設されております。今後、同施設については、市の地域産業の活性化及び新たな産業活動の創出拠点として運営を行ってまいりたいと考えております。

つきましては、係る議案を準備が整い次第上程し、御審議いただきたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御支援をお願い申し上げ、御報告とさせていただきます。